

令和5年度地域クラブ活動の団体および、指導者・選手の
愛媛県中学校体育連盟登録について

- 1 県中体連主催大会への出場を希望する地域クラブ活動は、令和5年4月28日（金）までに、以下に示す登録を完了すること。

- 2 各競技団体への登録について
 - (1) 各競技団体が指示する登録を行う。
 - ※ 競技団体への登録内容が、中体連登録時に必要です。

- 3 県中体連への団体、および、指導者・選手登録について（登録の費用は不要）
 - (1) 地域クラブ活動は、県中体連事務局に、【当該年度愛媛県中学校体育連盟登録申請書（地域クラブ活動）〔様式1〕】および、【指導者・選手登録申請書〔様式2〕】を提出する。
 - ※ 競技団体への登録が完了している事が分かるものを添付する。
(HP等を印刷したものなど)
 - (2) 県中体連事務局は、申請内容を確認し、登録を許可した場合【地域クラブ活動登録許可証〔別紙3〕】を発行する。
 - (3) 地域クラブ活動は、当該年度期間中は、【地域クラブ活動登録許可証】を保管すること。
 - (4) 地域クラブ活動は、上記の手續きと合わせて、県中体連事務局に、【選手所属確認データ（地域クラブ活動）】を提出する。内容は、必ず様式2と同じであること。
 - ※ 【選手所属確認データ】は、県下全選手（学校部活動を含む）の所属チームを照合するためのデータとなる。

【注意】 各大会や予選に出場するためには、この登録作業とは別に、大会や予選が指定した申込が必要です。

令和5年度の登録スケジュール

	一次登録 (団体のみの登録)	二次登録【正式登録手続き】 (指導者・選手を含む登録)
総体	無し	令和5年4月28日（金）まで
新人	無し	令和5年8月10日（木）まで

令和6年度以降の登録スケジュール

	一次登録 (団体のみの登録)	二次登録【正式登録手続き】 (指導者・選手を含む登録)
総体	前年度12月末日まで	当年度4月末日まで
新人	無し	当年度の8月中旬まで

愛媛県中学校体育連盟
会長 様

令和 5 年度愛媛県中学校体育連盟登録申請書
(地域クラブ活動)

当チームは、愛媛県中学校体育連盟が定める、「地域クラブ活動に所属する中学生の参加資格」を満たしていますので、令和 5 年度チーム登録を下記のとおり申請いたします。

記

チーム情報

チーム名	
チーム名カナ	
チーム名 (略称)	
競技名	(男・女)
種別	団体のみ ・ 個人のみ ・ 両方
代表者氏名	印 (才)
チーム所在地	〒 ー 愛媛県
電話番号	
メールアドレス	
活動拠点	
競技団体登録 ID	

上記は、競技団体に登録している内容と相違ありません。
別紙、指導者・選手登録申請書(様式 2)を添付いたします。

指導者・選手登録申請書

1 指導者名簿

No	氏 名	保有資格	資格番号等
1 (代表者)			
2			
3			
4			
5			

2 選手名簿

No	氏 名	学年	男女	在籍校	競技団体登録ID等
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

指導者・選手登録申請書

2 選手名簿

No	氏 名	学年	男女	在籍校	競技団体登録 I D 等
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					

チーム名
代表 様

愛媛県中学校体育連盟
会長

地域クラブ活動登録許可証

貴チームの令和5年度愛媛県中学校体育連盟への登録を認めます。

競技名		性別	
所属地区			

なお、申請内容及び、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は登録を取り消します。

令和5年度愛媛県中学校体育連盟主催大会への 地域クラブ活動の県総体・新人への参加について

愛媛県中学校体育連盟

(公財)日本中学校体育連盟の「引率監督 参加資格の特例」の変更に伴い、令和5年度より地域クラブ活動の愛媛県中学校体育連盟主催大会(愛媛県中学校総合体育大会・新人体育大会(県総体・新人)・愛媛中学駅伝競走大会(県駅伝))への参加を認めることとなりました。これにともない、令和5年度県総体・県新人各予選への地域クラブ活動の参加について詳細を以下の通りとします。

《地域クラブ活動団体・選手の県総体・新人各予選への参加について》

【団体】

- 県総体・新人に地域クラブ活動として出場を希望する場合は、県下全域を対象とした地域クラブによる県総体・新人の予選(クラブ予選)によって、県総体・新人の出場権を獲得することとする。クラブ予選からの県総体・新人出場数は、各地区と同じ基準により与える。
- クラブ予選の運営は、原則として、参加団体相互で行うこととする。(各競技団体が、運営・費用負担を行う場合もある。その場合は、競技団体の運営に従うこと。)県中体連及び各地区中体連は、審判員の派遣や会場の調整(学校施設の使用)等の協力を行う。
- クラブ予選の会期は、参加団体の合議で決定すること。ただし、県総体・新人の申込期日を厳守すること。

※ 剣道については、日本中体連剣道競技部細則に地区大会からの参加が明記されているため、地区大会からの参加とする。

【個人種目】

- 県総体・新人に地域クラブ活動所属選手として出場を希望する場合は、選手の在籍校のある地区総合体育大会・新人体育大会(地区総体・新人)に参加することとする。地域クラブ活動所属選手の県総体・新人出場選手数は、各地区の基準数に含まれる。
- 地域クラブ活動の個人種目出場枠数は定めないが、各地区での学校の個人種目出場枠数を超えることは認めない。
- ソフトテニス、卓球のダブルス、バドミントンのダブルスで、ペアの選手の在籍校地区が異なる場合は、所属する地域クラブ活動の所在地がある地区総体・新人に出場すること。所属する地域クラブ活動の所在地が、ペアの両選手の在籍校と異なる場合はペアの選手のどちらかの在籍校がある地区総体・新人に出場すること。
- テニスの個人種目は、シングルス、ダブルスとも、同じ地区総体・新人に出場すること。ダブルスペアの選手の在籍校地区が異なる場合は、所属する地域クラブ活動の所在地がある地区総体・新人に出場すること。所属する地域クラブの所在地が、ペアの両選手の在籍校と異なる場合はペアの選手のどちらかの在籍校がある地区総体・新人に出場すること。
- 水泳競技、剣道については、地域クラブ活動の全ての選手が地域クラブ活動の所在地がある地区総体・新人に出場すること。

※注意 団体種目に地域クラブ活動として出場した場合は、個人種目も地域クラブ活動所属選手として出場すること。逆も同様とする。

令和5年度愛媛県中学校総合体育大会地域クラブ活動（団体種目）予選実施要項（案）

- 1 主 催 愛媛県中学校体育連盟
- 2 主 管 愛媛県中学校体育連盟 地域クラブ活動団体
- 3 期 日 令和5年5月20日（土）～6月25日（日）
- 4 会 場 愛媛県下の各会場
- 5 参加資格 別紙「令和5年度愛媛県中学校体育連盟主催大会における地域クラブ活動の参加資格の特例について」参照
- 6 競 技 バスケットボール・サッカー・ハンドボール・軟式野球・体操競技・新体操・バレーボール・ソフトテニス・卓球・バドミントン・ソフトボール・柔道・相撲・ラグビーフットボール・テニス
- 7 競技規程 (1) 令和5年度愛媛県中学校総合体育大会（県総体）競技規定に準ずる。
（詳細は、県総体に参加を希望する地域クラブ活動の合議による。）
(2) 選手登録申請書に記載のある選手であれば、試合毎の変更を認める。
(3) 審判（主審）は有資格者が望ましい。
(4) 各競技の県総体出場チーム数は「第75回県総体競技別出場数基準」に示す。
- 8 大会申込 愛媛県中学校体育連盟事務局に令和5年度愛媛県中学校体育連盟登録申請書及び、指導者・選手登録申請書を提出することで大会申込とする。
- 9 大会参加費 3,000円（試合会場で集金）
※ 予選となる試合を行わない場合は不要
- 10 その他 (1) 5月13日（土）17:00より参加団体打合会（Zoom会議）を行う。Zoom会議の詳細については後日メールで連絡する。代表者1名は必ず参加をすること。打合会では、各競技代表者の決定、組合せ、日程、会場等の確認をする。参加者は各団体の予定を事前に把握して参加すること。
(2) 試合開始時刻に無断で遅れた場合は棄権と見なす。ただし、対戦団体双方の責任者・会場担当者と相談して事前に延期が決まり、代替開催日が確保できる場合は、予定の変更を認める。
(3) 予選は、大会形式で行わなくてもよい。期日内に地域クラブ活動の県総体出場団体を決定し、令和5年6月27日（火）の理事・専門部長会までに申込書の提出が完了していること。
(4) 大会期間中の事故については、主催者側は一切責任を負わない。万一の事故に備えて傷害保険に各団体で加入しておくこと。
(5) 本予選の画像や動画の取扱には十分注意すること。個人や団体が選手や試合風景の画像や動画をホームページやSNS等にアップしたことによって、万が一起こってしまったトラブルについては、主催者側は一切責任を負わない。
(6) 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各会場において十分な対策を講じること。（参考：愛媛県中学校体育連盟主催大会実施上の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン）

【令和5年度愛媛県中学校総合体育大会地域クラブ活動（団体種目）予選 申し合わせ事項】

- ・ 本予選の運営は、原則、参加団体相互で行うこととする。（各競技団体が、運営・費用負担を行う場合もある。その場合は、競技団体が示す競技方法、競技規則に従うこと。）
- ・ 競技方法（トーナメント・リーグ）や競技規則の最終決定は、参加団体の合議での決定とする。ただし、県総体以降（四国総体、全国大会）は、各大会の競技方法、競技規則を遵守すること。
- ・ 各試合の結果は、競技代表者に報告をすること。競技代表者は、予選の全試合が終わり次第、結果を県中体連事務局に報告すること。
- ・ 参加団体会場の確保が困難な場合は、県中体連及び各地区中体連が学校施設の使用等の協力・調整を行う。その場合は、原則、試合の2週間前までに県中体連事務局に依頼をすること。
 - ※ 県中体連は会場校に会場使用費1,000円を支払う。
- ・ 試合会場が決定次第、各競技代表者は、使用する学校の校長に【施設等使用願】を送ること。（様式1）
- ・ 各競技代表者（または、当該団体の代表者）は、施設使用1週間前までに、会場校に連絡をし、会場使用についての打ち合わせを行うこと。
- ・ 参加団体会場の確保が困難な場合は、県中体連及び各地区中体連専門部が審判員派遣の協力・調整を行う。その場合は、原則、試合の2週間前までに県中体連事務局に依頼をすること。
 - ※ 県中体連は審判員に交通費（県中体連旅費規程分）、謝金1,000円を支払う。
 - ※ 軟式野球、ソフトボールの審判員には各連盟規定の謝金を支払う。
- ・ 派遣審判員が決定次第、各競技代表者は、審判員の所属長と本人（本人のみの場合もある）に、審判員派遣依頼文書を送る。（データでのやり取りも可）（様式2、様式3）
- ・ 生徒役員等の協力は行わない。
- ・ 経費については、各競技代表者がとりまとめを行い、適正に処理すること。領収書（県中体連様式）等の関係書類をそろえて、県中体連事務局に経費を申請すること。
 - （参加費集金分の不足を県中体連に申請する。参加費集金分の余りを県中体連に返金する。）
- ・ 地域クラブ活動（団体種目）の県総体の組合せ抽選は、県中体連常任理事等による代理抽選とする。